

第2期鹿沼市総合戦略

令和4年3月

鹿 沼 市

目次

1 基本的な考え方	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画期間	1
(4) 目標設定とマネジメントシステム	2
(5) 第1期総合戦略の検証	3
2 人口ビジョン	4
(1) 過去の人口推移及び将来推計人口	4
(2) 長期的な展望	5
3 総合戦略	6
(1) 基本目標の考え方	6
(2) 基本目標の設定	8
(3) 基本的方向と具体的な施策	9
基本目標1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする	9
基本目標2 鹿沼への新しいひとの流れをつくる	10
基本目標3 出会い・出産・子育ての希望をかなえる	11
基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	12
横断的目標1 多様な人材の活躍を推進する	14
横断的目標2 新しい時代の流れを力にする	14

1 基本的な考え方

(1) 策定の趣旨

国においては、直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に第 1 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定することで、国と地方が一体となって総合的かつ計画的に取り組む地方創生を開始しました。

また、令和元年には、第 1 期総合戦略の取組に係る成果・検証を踏まえた第 2 期総合戦略を策定し、地方創生の動きを更に加速させていくこととしています。

鹿沼市総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条の規定により定める計画であり、本市のまち・ひと・しごと創生に関する目標や講ずべき施策に関する基本的方向を示すものです。

これまで、平成 27 年 10 月に第 1 期総合戦略を策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら、地方創生を推進してきました。

第 2 期総合戦略は、第 1 期の基本的な方向性を継承しつつ、本市のまちづくりの最上位計画である第 8 次鹿沼市総合計画を基本とし、人口減少克服・地方創生に関する施策をとりまとめるものです。

(2) 計画の位置付け

鹿沼市では、第 8 次鹿沼市総合計画をまちづくりの指針として行政経営を進めることを原則としており、総合戦略は、総合計画と一体的に運用する個別計画として位置付けます。

(3) 計画期間

第 1 期総合戦略は、2015（平成 27）年度に策定し、第 7 次鹿沼市総合計画の計画期間との整合を図るため、期間を 2 年間延長しました。

第 2 期総合戦略の計画期間については、第 8 次鹿沼市総合計画（基本計画）の期間にあわせ、2022（令和 4）年度から 2026（令和 8）年度までの 5 年間とし、一体的に運用していきます。

なお、国の支援策を積極的に活用するため、随時改訂を行うこととします。

2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8
第 6 次鹿沼市総合計画					第 7 次鹿沼市総合計画					第 8 次鹿沼市総合計画				
					第 1 期総合戦略					延長				
											一体的に運用			
											第 2 期総合戦略			

(4) 目標設定とマネジメントシステム

総合戦略では、基本目標ごとの5年後の数値目標と、総合計画と連動した施策ごとの重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定し、総合計画と一体的に進捗管理を行います。

また、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する推進組織において外部の視点からの評価を行います。

PDCA サイクルの下、効果検証と改善を継続して実施します。



(5) 第 1 期総合戦略の検証

第 1 期総合戦略では、「産業の振興と安定した雇用の創出」、「地域資源を活用した交流と移住・定住の促進」、「結婚・出産と子育て支援・教育の充実」、「みんなで支え合う地域コミュニティづくり」の 4 つを目標に、地方創生に取り組んできました。

令和 2 年度までの進捗は、下記に示すとおり、一部で目標値を達成した目標もありますが、新型コロナウイルス感染症の影響等により目標値を下回る目標もあります。

また、合計特殊出生率には改善がみられるものの、依然として人口減少と東京一極集中が続いており、引き続き地方創生の取組が必要です。

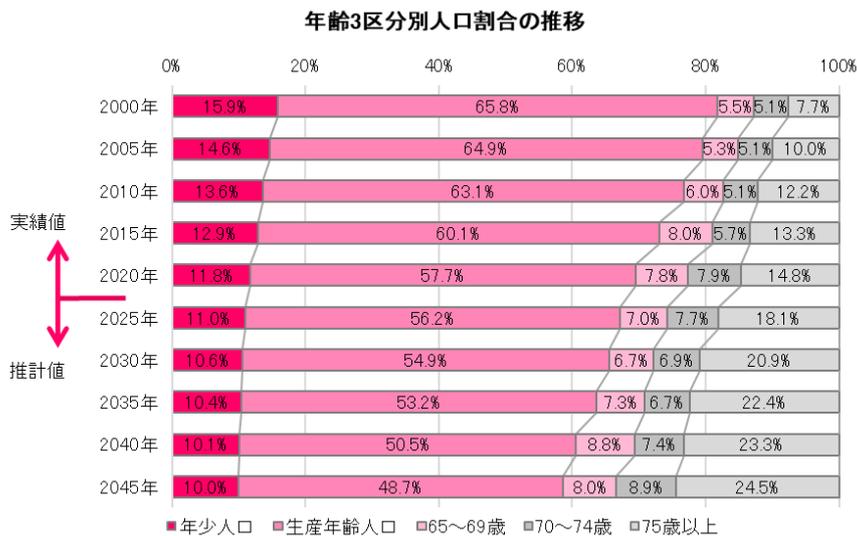
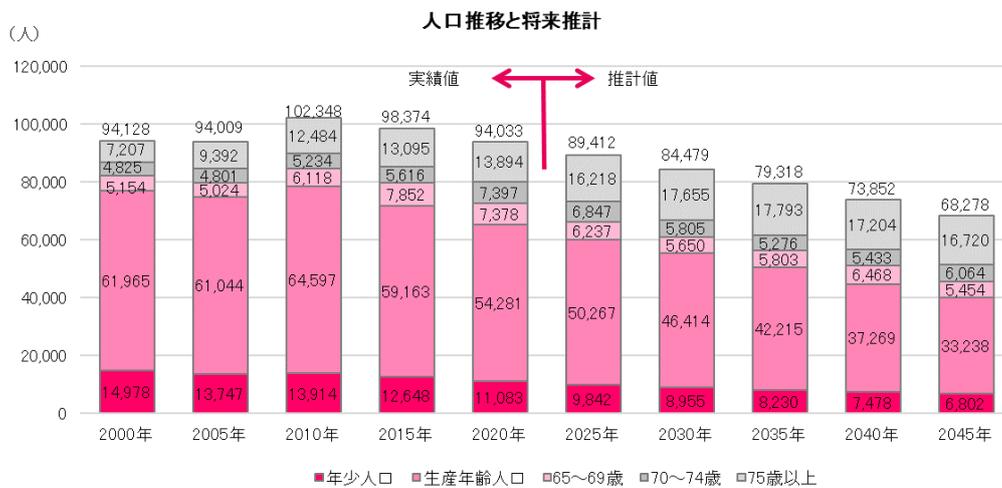
【目標達成状況】

数値目標		基準値	最終年度の 目標値	実績値 (R2)	進捗状況
施策の柱 1 “産業の振興と安定した雇用の創出”					
1	就業率	58%	60%	58%	○
2	市内総生産額	348,015 百万円	394,341 百万円	407,400 百万円	◎
施策の柱 2 “地域資源を活用した交流と移住・定住の促進”					
3	移住相談による移住件数	—	累計 110 人	累計 146 人	◎
4	外国人来訪者数	—	13,000 人	11,282 人	○
5	交流人口	331 万人	450 万人	189 万人	×
施策の柱 3 “結婚・出産と子育て支援・教育の充実”					
6	婚姻率	4.1 パーミル	5.1 パーミル	3.9 パーミル	×
7	合計特殊出生率	1.36	1.45	1.38	○
施策の柱 4 “みんなで支え合う地域コミュニティづくり”					
8	自治会加入率	79.2%	80%	75.6%	×

2 人口ビジョン

(1) 過去の人口推移及び将来推計人口

国勢調査結果による人口推移及び国立社会保障・人口問題研究所の推計結果では、総人口は、平成 22(2010)年に 10 万人を超えピークを迎えましたが、平成 27(2015)年には減少に転じており、令和 27(2045)年には、約 68,000 人まで減少することが予測されています。さらに、人口構成は、年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少、老年人口割合の増加という傾向で推移し、令和 27(2045)年には、65～69 歳人口が 5,477 人、70～74 歳人口が 6,017 人、75 歳以上人口が 16,515 人となり、老年人口割合が 40%超、そのうち 24%が 75 歳以上の高齢者となるなど非常に厳しい状況になることが予測されています。



出所：(実績値) 総務省「国勢調査」

※総人口は年齢不詳人口を含むため、各区分の合計値と異なります

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所

「日本の地域別将来推計人口(平成 30(2018)年推計)」

(2) 長期的な展望

国では、加速する人口減少がもたらす危機感を国民と共有し、目指すべき将来の方向性を提示することを目的として、長期ビジョンを定めています。

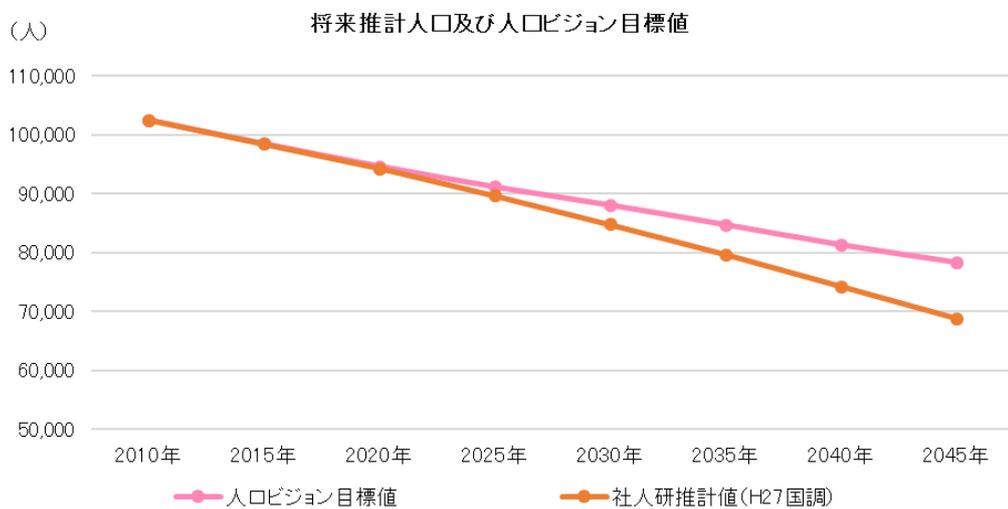
長期ビジョンでは、国民の希望の実現が人口減少の歯止めにつながるとして、「結婚・出産・子育てに関する国民の希望」及び「地方への移住に関する国民の希望」の実現に取り組むことで、2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復し、2060年に総人口1億人程度を確保することを展望しています。

県においては、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、若者を中心とした転出超過を解消させていくことにより、2060年に150万人以上を確保することを目標としています。

本市においても、国・県のビジョンを勘案し、2060年に総人口69,337人を展望します。

【長期的な展望の仮定値】

	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.53	1.60	1.81	2.07	2.07	2.07	2.07
社会増減数	±0	±0	±0	±0	±0	±0	±0
総人口(人)	87,969	84,651	81,249	78,269	75,283	72,313	69,337



3 総合戦略

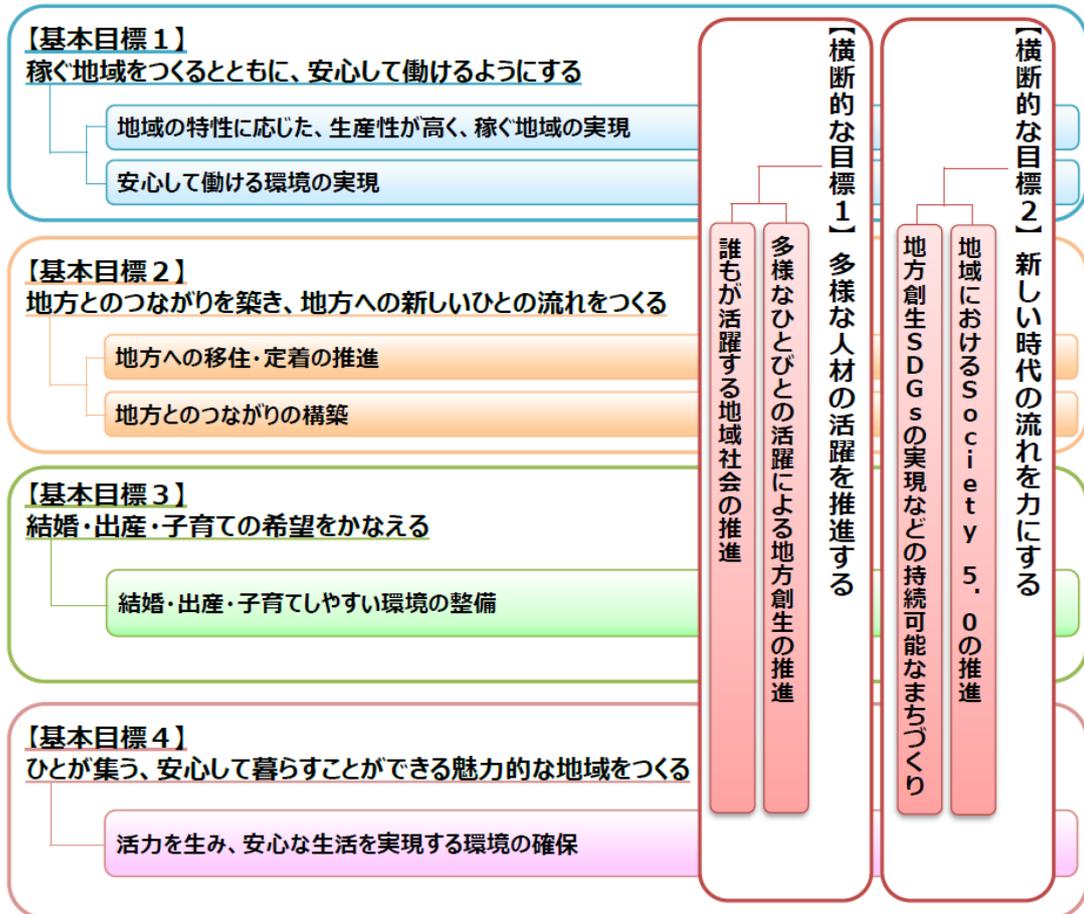
(1) 基本目標の考え方

地方版総合戦略は、国の総合戦略を勘案して策定することとされています。

国の第2期総合戦略では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、以下のとおり、4つの基本目標と2つの横断的な目標の下に取り組むこととしています。

また、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するために、「まち・ひと・しごと」の創生に向けた政策5原則」を踏まえて施策を展開することが必要であるとしています。

さらに、令和3年6月18日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2021」では、地方創生の新たな3つの視点として、「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」を重点に据えることとしています。



【政策 5 原則】

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確な PDCA メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 基本目標の設定

第2期総合戦略においては、これらの趣旨を踏まえるとともに、地方創生の視点から第8次鹿沼市総合計画に掲げた目指すまちの姿を実現するための目標を次のとおり設定します。

目指すまちの姿 花と緑と清流のまち 笑顔あふれるやさしいまち	
基本目標 1	稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
基本目標 2	鹿沼への新しいひとの流れをつくる
基本目標 3	出会い・出産・子育ての希望をかなえる
基本目標 4	ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
横断的目標 1	多様な人材の活躍を推進する
横断的目標 2	新しい時代の流れを力にする

(3) 基本的方向と具体的な施策

4つの基本目標と2つの横断的目標を達成するため、5か年の「基本的な方向性と具体的な施策」を明らかにします。

基本目標Ⅰ 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
製造品出荷額等	47,789,786 万円

イ 基本的方向

- (ア) 市の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現を図ります。
- (イ) 安心して働ける環境の実現を図ります。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和8年度末)	総合計画の位置付け
商工業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・地域企業の生産性向上、経営基盤の強化を推進します。 ・地域と連携した商業サービス業の振興に取り組みます。 	創業者数 累計 105 人	施策 No.14 地域と連携した 商工業の振興
農業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の生産振興を推進します。 ・農業・農村の魅力向上とPRを図ります。 	新規就農者数（雇用 就農含む）（累計） 75 人	施策 No.16 戦略的農業の推進
林業の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・森林の持つ公益的機能を発揮できるよう、健全な森づくりを進めます。 ・木材の需要創出と利用促進に取り組みます。 	木材受託生産量 76,000 m ³	施策 No.17 持続可能な森林経営 と木材の循環利用
雇用環境向上の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産業用地の早期確保及び企業誘致の継続実施により、雇用の創出を図ります。 ・働きやすい労働環境づくりを進めます。 	仕事にやりがいを感じている市民の割合 70%	施策 No.13 雇用の創出と働く環境づくり

基本目標 2 鹿沼への新しいひとの流れをつくる

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
各種SNSフォロワー数（合計）	12,000人

イ 基本的方向

- (ア) 移住・定住を推進します。
- (イ) 関係人口のきっかけとなるつながりを構築します。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和8年度末)	総合計画の位置付け
移住定住の推進 ・移住定住情報の発信と受入体制を強化します。	市が相談を受けた 移住希望者のうち 実際に移住した人の 割合 15%	施策 No.29 シティプロモーション・移住定住の戦略的 推進
関係人口の創出・拡大 ・本市のイメージアップと認知度向上に取り組む とともに、市民の郷土愛の醸成を図ります。	シティプロモーション サイト「ジブン スタイルかぬま」 サイト訪問者数 80,000人	

基本目標 3 出会い・出産・子育ての希望をかなえる

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
子どもがいる家庭における「子育て支援の充実」の満足度	32%

イ 基本的方向

(ア) 出会い・出産・子育てしやすい環境を整備します。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和 8 年度末)	総合計画の位置付け
<p>出会い・出産・子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出会いや妊娠の希望が実現し、安心して出産できる環境づくりを進めます。 ・ 安心して子育てができ、子どもがすこやかに成長できる環境づくりを進めます。 ・ 子どもが健やかに成長できるよう保育サービスの質の向上に取り組みます。 ・ 児童虐待対策と養育支援に取り組みます。 	<p>妊娠届出時の専門職面接相談実施率累計 100%</p> <p>待機児童数 (4月1日) 0人</p> <p>要保護児童及び要支援家庭に対する専門的支援の実施率 100%</p>	<p>施策 No.1 希望が叶い、安心して出産・子育てできる環境づくり</p> <p>施策 No.2 すこやかな成長を実現する保育サービスの充実</p> <p>施策 No.3 良好な家庭環境の構築</p>

基本目標 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
コンパクトシティプラス ネットワークに対する理解度	17%

イ 基本的方向

(ア) 活力を生み、安心な生活を実現する環境を確保します。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和 8 年度末)	総合計画の位置付け
<p>まちの機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市機能の集積と交通ネットワークの最適化を推進します。 ・2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進します。 ・気候変動等の問題に対して、市民の主体的な行動を促します。 ・雨水対策を実施し、防災・減災対策を推進します。 ・公共用下水道や浄化槽を一体的に整備し、汚水処理の未普及を解消します。 ・地域内外の連携を支える道路交通ネットワークの構築を目指します。 ・公共施設の整備による良好な居住空間の創出、定住促進の市街地基盤整備を図ります。 	<p>都市機能誘導区域の誘導施設数 9件</p> <p>二酸化炭素排出量の削減率 21.6%</p> <p>雨水排水施設整備 598ha</p> <p>汚水処理普及率 90%</p> <p>J R 鹿沼駅東側の整備進捗率 84%</p>	<p>施策 No.20 持続可能で暮らしやすい都市空間の形成</p> <p>施策 No.18 環境に優しい持続可能なまちをつくる</p> <p>施策 No.22 良質で安全安心な水循環施設の整備</p> <p>施策 No.23 道路・河川・公園などの都市基盤の充実</p>

施策と主な取組	KPI (令和8年度末)	総合計画の位置付け
<p>地域資源を活かした地域の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの機会を創出し、学びを活かし、活躍できる地域づくりを推進します。 ・スポーツイベントによる交流を進め、市民スポーツ意識の醸成を図ります。 ・観光資源の再評価・発掘・磨き上げにより、ストーリー性のある情報を発信します。 ・前日光県立自然公園を中心とした自然環境や観光施設の適切な管理・運営を行います。 ・西北部地域の観光交流拠点となる水源地域振興拠点施設を整備します。 ・花木センターの道の駅化を進め、さらなる魅力向上を図ります。 	<p>地域でのサークル活動等への参加率 15%</p> <p>週1日以上スポーツする市民の割合 44%</p> <p>観光客入込客数 2,132千人</p>	<p>施策 No.6 地域とともに高める学びの推進</p> <p>施策 No.7 スポーツでつくる健康都市の推進</p> <p>施策 No.15 資源を活かした選ばれるまちの創造</p>
<p>安心して暮らすことができるまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりの意識付けと、健康寿命の延伸に取り組めます。 ・自ら命を絶つことのない社会の構築を目指します。 ・生活困窮者・世帯に対して、相談窓口の整備や支援体制の構築を推進します。 ・全地域に自主防災会を設立し、主体性を持った防災活動の推進を支援します。 ・総合的な治水対策を推進し、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めます。 	<p>ゲートキーパーの養成者数 200人</p> <p>生活困窮相談の支援プラン策定率 20%</p> <p>自主防災会設立組織率 100%</p>	<p>施策 No.9 健康づくりの推進と地域医療の充実</p> <p>施策 No.12 社会保障の確保</p> <p>施策 No.24 様々な危機に対し生命と財産を守る防災</p>

横断的目標 1 多様な人材の活躍を推進する

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
市民、市議会、行政が連携してまちづくりに取り組んでいると感じている市民の割合	32.7%

イ 基本的方向

(ア) 多様なひとびとの活躍による地方創生を推進します。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和8年度末)	総合計画の位置付け
地域コミュニティの維持・強化 <ul style="list-style-type: none"> 市民協働のまちづくりを進めます。 地域住民が主体的に考え実施する取組みを促進します。 多様な国籍や文化の異なる人々が共生する地域づくりを進めます。 	自治会やコミュニティ活動、市民団体やNPO等が行う活動、学校や職場などのボランティア活動への参加率 53.3%	施策 No.27 彩り豊かな協働による市民が主役のまちづくり

横断的目標 2 新しい時代の流れを力にする

ア 数値目標

数値目標名	計画最終年度の目標値
デジタル技術の導入により行政サービスが便利になっていると感じる市民の割合	50%

イ 基本的方向

(ア) デジタル化を推進します。

ウ 具体的な施策と KPI

施策と主な取組	KPI (令和8年度末)	総合計画の位置付け
未来技術の活用による豊かな生活環境の形成 <ul style="list-style-type: none"> 行政手続などの利便性向上を推進します。 デジタルを活用した効率的な行政運営を推進します。 人にやさしいデジタル化を推進します。 	電子申請移行数 30件	施策 No.32 多様な幸せを実現するためのデジタル化

第2期鹿沼市総合戦略

令和4年3月

鹿沼市総合政策部総合政策課